

---

プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

---

**これまでの検討の概要**

1. 第 28 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会（2016 年 9 月 2 日開催）及び第 345 回企業会計基準委員会（2016 年 9 月 23 日開催）から、2014 年以後に 2016 年 9 月 30 日までに IASB により公表された会計基準及び解釈指針（以下「会計基準等」という。）のエンドースメント手続を開始し、当面、次の順序で行うこととしており、エンドースメント作業部会では、現在、(A)及び(B)に関する検討を行っている。
  - (A) 2014 年以後に IASB より公表された会計基準等のうち、2016 年 1 月 1 日以後開始する事業年度に発効するもの（(B)-(E)を除く。）
  - (B) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」（IFRS 第 15 号の発効日、「IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の明確化」を含む。）
  - (C) IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年）
  - (D) IFRS 第 16 号「リース」
  - (E) (B)から (D) 以外に、2014 年以後に IASB より公表された会計基準等のうち、2018 年 1 月 1 日以後開始する事業年度に発効するもの（発効日が未定のものを含む。）

**2014 年 1 月 1 日以降、2016 年 9 月 30 日までに IASB により公表された会計基準等のうち 2017 年 12 月 31 日までに発効する会計基準等のエンドースメント手続**

2. 2016 年 12 月 6 日に修正国際基準公開草案第 3 号「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」の改正案を公表し（コメント期限：2017 年 2 月 6 日）、これまで以下の作業部会及び親委員会において、寄せられたコメント及び公開草案を再度公表する必要性の有無について検討を行った。

開催日	親委員会及び作業部会
2017年2月23日	第31回作業部会
2017年3月27日	第32回作業部会
2017年3月28日	第357回企業会計基準委員会

**(本日の検討の概要)**

3. 第357回企業会計基準委員会以降に、主に内部のエディット作業を受けた字句等の修正を行っている。
4. 前項の修正を反映した改正修正国際基準の公表についてご審議いただきたい。以下が公表を予定している文案の一覧であり、このうち、(2)が公表議決の対象となる。
  - (1) 公表にあたって (審議事項(1)-2-1)
  - (2) 修正国際基準の適用 (審議事項(1)-3-1)
  - (3) 【参考】「修正国際基準の適用」(2016年7月)からの改正点 (審議事項(1)-4-1)
  - (4) 主なコメントの概要とそれらに対する対応 (コメント対応表) (審議事項(1)-5-1)

上記の参考として、以下の資料において、第357回企業会計基準委員会からの修正履歴を示している。

- 公表にあたって (修正履歴付き) (審議事項(1)-2-2)
- 修正国際基準の適用 (修正履歴付き) (審議事項(1)-3-2)
- 【参考】「修正国際基準の適用」(2016年7月)からの改正点 (審議事項(1)-4-2)
- 主なコメントの概要とそれらに対する対応 (コメント対応表) (審議事項(1)-5-2)

5. 前項に併せて公表を予定する英文参考訳は以下のとおりである。
  - (1) 公表にあたって (英文参考訳) (審議事項(1)-6)
  - (2) 修正国際基準の適用 (英文参考訳) (審議事項(1)-7)

## 審議事項(1)-1

- (3) 【参考】「修正国際基準の適用」(2016年7月)からの改正点(英文参考訳)(審議事項(1)-8)

以 上